



令和4年度「夏のエコオフィス運動」について

京都市役所では、令和3年12月に策定した「京都市役所CO₂削減率先実行計画<2021-2030>」に基づき、更なる省エネルギーの加速や、職員の行動変容を通じた温暖化対策の推進等に全庁を挙げて取り組んでいます。

この度、「夏のエコオフィス運動」の取組を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

1 実施期間

令和4年5月1日（日）～10月31日（月）

2 取組内容

(1) 執務室の温度管理の徹底

- ア 市庁舎や事業所等における執務室の冷房温度は、28℃を目途に適切な管理を徹底します。
- イ 執務室内の温度のムラを解消するため、サーキュレーターや扇風機を有効に活用します。
- ウ 本市主催の各種会議等においても、支障のない範囲で適正な冷房温度の設定を励行します。
- ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密閉・密集・密接の3つの「密」を避けることや、換気を行うことにも最大限留意しながら実施します。

(2) 軽装勤務の励行

- ア 執務室の温度管理を徹底するための軽装勤務（ノー上着、半袖シャツ、綿パンの着用等）を励行するとともに、気温や公務のTPO（時間、場所、場合）に応じて、上着やネクタイを着用するなど、「夏のエコオフィス運動」の趣旨に沿った服装や身だしなみを意識するよう、積極的に周知します。
- イ 本市主催の各種会議等においても、出席者に軽装での出席を励行するとともに、支障のない範囲で協力を依頼します。

(3) マイボトル携帯の徹底及び給水スポットの利用促進

マイボトルの携帯や本市施設等で飲料水を提供している「給水スポット」等の利用を促進することで、使い捨てプラスチックの更なる削減に繋がります。

(4) 伝統産業製品の利用の推奨

地場産業である伝統産業振興の観点から、涼感を演出する西陣織のネクタイなどの着用をはじめ、京都の夏を涼しく過ごすための伝統産業製品について、積極的な利用を推奨します。

また、京都伝統産業ミュージアム「MOCAD ONLINE SHOP」

[\(https://www.rakuten.ne.jp/gold/kyoutodentousangyou/\)](https://www.rakuten.ne.jp/gold/kyoutodentousangyou/)において、クールビズに寄与する幅広い伝統産業製品の販売を行います（販売期間：5月1日（日）～9月30日（金））。

3 取組方法

庁内全体で温室効果ガスの排出量削減や省エネルギーの推進を図るため、ポスターを各所属の執務室の入口などに掲示することで、各職場において本取組への意識を高めるとともに、来庁者に対しても本取組を周知します。

また、市民や事業者に対し、「DO YOU KYOTO?」や「クリエイティブ産業振興室」のSNS、京都市地域企業未来力会議メールマガジンやポータルサイト「京都の伝統産業」等を活用し、幅広くお知らせします。

なお、ポスターについては、本市のホームページ (<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000297235.html>) からダウンロードすることができますので、民間企業等においても御活用いただけます。



夏

のエコオフィス運動

期間：5月～10月

室温 **28℃** を目指に



軽装勤務

気温やTPOに応じて上着・ネクタイ着用



マイボトル  利用

給水スポットの活用

涼

伝統産業製品の利用

京扇子、京うちわ、手ぬぐい、竹製品など